

総務文教委員会記録

1 日 時 令和3年9月24日（金曜日）

開 会	午前10時18分
休 憩	午前11時35分
再 開	午後 1時52分
休 憩	午後 3時09分
再 開	午後 3時48分
閉 会	午後 3時51分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長	高 田 真 里
副委員長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
//	田 辺 裕 三
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【企画管理部】

部長	前田 一士
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
参事（企画調整課長）	刑部 博規
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
職員研修所長	中川 美智留
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
科学博物館長	水高 清志
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	川端 紀代美
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
参事（財政課長）	古西 達也
管財課長	若松 潤
資産税課長	小川 徹雄
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主事	江部 なな恵

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和3年9月定例会の総務文教委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に織田委員、田辺委員を指名いたします。
これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第175号 富山市個人情報保護条例及び富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第184号 特定事業変更契約締結の件（大沢野地域公共施設複合化事業）、
議案第185号 富山市過疎地域持続的発展計画策定の件、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

文書法務課長 〔議案第175号について、
議案概要書により説明〕

行政経営課長 〔議案第184号について、
議案書により説明〕

企画調整課長 〔議案第185号について、

議案説明資料により説明]

委員長

これより、質疑に入ります。

初めに、議案概要書2ページの富山市個人情報保護条例及び富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

では次に、議案書67ページ、特定事業変更契約締結の件（大沢野地域公共施設複合化事業）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

では、議案説明資料の5ページから6ページ、富山市過疎地域持続的発展計画策定の件について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

村石委員

それでは、議案説明資料6ページの（6）地域の持続的発展のために計画に位置付けた主な事項のイに、産業の振興とあります。細入地域の振興ということで、令和3年3月

定例会において森前市長が、天湖森や楽今日館、林林を運営する株式会社ほそいりについては、近年の売上げは減少傾向にあり、今後、地域高規格道路の開通を見据えた場合、何らかの形で支援していかないと経営が成り立たなくなるおそれがあるということをおっしゃっていて、一定程度の投資が必要な時期に来ていると考えているという答弁をしています。そのようなことからして、イの産業の振興の中で、株式会社ほそいりに対する支援などは考えていらっしゃるのでしょうか。

企画調整課長

まず、現時点において、株式会社ほそいりに新たな経営支援を行うのか、あるいは行うとすればどのような形で支援するのかについて、支援するとしても、そういう検討は必要かと思えます。

それで、支援すると決定した後に、どういう支援の方法があるのか、財源はどうするのかということを検討していくべきものであって、財源については、財務部において検討されるべきものと思えます。

ですから、現時点において株式会社ほそいりを支援するかどうかについては、特に決まっておられません。

村石委員

あくまでも検討項目の1つだというお話ですが、けれども、過疎対策事業債の概要等をいろいろと調べてみると、対象事業の産業振興施設等の中では地場産業、観光、レクリエーションに関する事業を行う法人に対する出資もできることになっているのです。それから、観光、レクリエーションに関する施設を建てる場合にも対象になるということを行っているわけです。

何かというと、森前市長が言っているのは、昨年2月にハイパーカミオカンデ計画が正式に始動して、令和9年にも運用が開始されることになっていると。したがって、ハイパーカミオカンデ等で働く人たちの楽しめるところや、観光客の人たちが来るような施設もいろいろ検討したらどうかという話もされているわけで、そういう意味では、もっと市民が利用する施設、あるいは観光客が訪れるような施設なども検討してはどうでしょうか。

企画管理部長

村石委員のおっしゃる趣旨は、株式会社ほそいりに対する経営支援ということで、例えば過疎対策事業債や地方債なども活用しながら増資をするなどの方法もあるのではないかと、この御質問だと思えますけれども、今、富山市においては、いわゆる外郭団体というもの

が21ございます。御案内のとおり、外郭団体の経営改善計画を各団体からそれぞれ出していただいて、将来の在り方を考える前に、まず自助努力で経営改善をしていただこうということで、経営改善計画に基づきましていろいろと努力をしていらっしゃるところでございます。

当初、3年間の計画期間で第1次の経営改善計画がスタートしたわけでございますけれども、コロナ禍という大変な事情があって、なかなか思いどおりに動けないという各団体の御事情もありますが、我々としましては、まずは経営改善の努力をしていただいた上で、それぞれの出資団体の在り方と、もし支援が必要であればどういった支援があるのかということについて、今後また慎重に見極めていきたいと思っております。

今回の過疎対策事業債におきましては、先ほども説明したように、天湖森の整備事業で使用するということですが、天湖森はあくまで市の公の施設であります。それを株式会社ほそいりが指定管理者として維持管理、運営をしているわけでありましてけれども、まずはお客さんに来ていただくための市としての整備で、その財源として有利な起債を充てられないかということをご今後検討していこうと思っ

ております。天湖森がある程度整備されて多くの方に来ていただくようになれば、天湖森だけではなくて、林林などにも相乗効果が出てきて、それによって株式会社ほそいりの経営改善にも資することになるのではないかと今は考えているところでございます。

村石委員 部長の言われることは、原則そのとおりだと思います。

ただ、森前市長が強調したのは、地域高規格道路富山高山連絡道路というのは、今あるところから離れたところに道路が設置されるわけです。したがって、観光客の方や市民の人が今までのようにそちらを利用しにくくなることを踏まえた上で対策を考えないといけないということは御理解していただけるでしょうか。

企画管理部長 そういったようなことが懸念されることから、まずは先ほど申しましたように、天湖森を多くの方に来ていただけるような施設にしようということで、今それに取り組んでいるところでございます。

株式会社ほそいりに直接というよりも、まずは富山市が持っている資産をもう一度活性化するために、そこに投資をしていこうという

ことが趣旨でございます。最終的な目的は村石委員と重なる部分もあるかもしれませんが、今のところはそのように考えているところでございます。

村石委員

もう1点、(6)の工に子育て環境の確保などとありますけれども、調べてみると、山田地域には市立の山田児童館があります。細入地域にはこういう児童館がないということもあるので、やはり子どもたちの居場所ということを見ると、細入地域のほうでも児童館を建設する—これはあくまで1つの項目として、検討の材料にはならないでしょうか。

企画調整課長

こども家庭部の所管案件ではありますが、こども家庭部では、第2期富山市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月につくっております。この中で、大沢野地域と細入地域を1つの区域と捉え、児童館の設置等について検討するというところで、大沢野地域には既に児童館があるものですから、大沢野・細入地域という1つのくくりの中では、もう既に児童館は設置されていると。

地域の子どもの居場所ということについては、地域健全育成事業ですとか、小さいお子さんですと延長保育—今も午前7時から午後7時

までやっておりますけれども一そういうもので対応していると考えているところであります。

村石委員　こども家庭部はこども家庭部で分かるのですけれども一呉羽会館にもミニ児童館がありますが、児童館になると中学生も利用できるわけです。そういう意味では、もうちょっとこども家庭部と連携を図りながら検討していただきたいという要望です。

赤星委員　同じ（６）のウになります。交通施設の整備、交通手段の確保とありまして、市道整備事業、コミュニティバス運行事業等とあるのですが、天湖森のつり橋計画云々の際、細入地域に行って住民の方々や民生委員、元村議会議員さんなどにお会いしてお話を聞いたときに、細入地域にコミュニティバスが欲しいのだと。隣の大沢野地域のデマンド型シルバータクシーが、下夕地区という細入地域内の一部を通るのに、細入地域の住民が乗れないというお話も聞きました。

そこで、今回のこの計画には、そういった新規の交通手段の確保ということも想定されているのでしょうか。

企画調整課長 現時点において新規路線についての計画はありませんが、活力都市創造部のほうでは、地域交通の確保ということを大命題として捉えて、在り方を今後検討していくということになっておりますので、そういうところで検討していくべきものと考えております。

赤星委員 そうしますと、活力都市創造部のほうで新規路線などを導入しようとなった場合には、この過疎対策事業債を使って充当できると考えていいのでしょうか。

企画調整課長 まず1つは、市が事業主体になるのかどうかということも一それこそ別で、地域のボランティア輸送というような可能性もあるかもしれません。

いずれにしても、財源については、過疎対策事業債を充てるべき事業かどうかということを経済当局が判断するので、使うことはできるかと思いますが、使うのかどうかは現時点において申し上げられません。

高田 重信委員 このことについては、別の小冊子でデータも大変細かく出されて、頑張っておられるなということで敬意を表したいと思います。そういったデータを参考にしながら検討された結

果が、（６）の内容かなと思っております。発行可能総額が約２億７，０００万円ということですが、これは最高額と捉えてよろしいのですか。

企画調整課長　　そうです。限度額と捉えていただいて結構です。ですから、発行額はそれ以下であるということですが、平成２８年度から令和２年度までの発行額のうち、額が大きい３か年度分の平均を基準額として、その５００％ということですが。

高田 重信委員　　そうすると、今、村石委員や赤星委員も言われたとおり、いろいろな部署でまた計画なり施策が上がってくると思うのです。これについて、いつまでにどういうタイムスケジュールでこの過疎対策事業債を使って、この事業をどういうふう進めていくのかという予算執行についての大まかな目安をつくられる予定はありますか。

企画管理部長　　今回の計画というのは、現時点で対応し得るものを割と盛りだくさんに位置づけてあるという性格のものでございまして、これを全て対応するとなると、先ほど言いました発行限度額がありますので、相当の開きがあるのか

と思っています。

真に必要な事業については、過疎対策事業債以外にも国庫補助金なり別の起債がありますので、過疎対策事業債だけを財源に充てるわけではございませんが、どの事業が必要か一過疎地域の新たな持続的発展計画に位置づけたものについては、当然、毎年の予算編成の中で、査定をした上で事業費を確定して、それに対しての財源を調達していくという過程の中で決まっていくわけでございますので、お答えとすれば、毎年の予算編成の中で決定していくということになるかと思っております。

高田 重信委員 少し猶予期間ができたという形の中で、過疎対策事業債を有効に使っていただきたいと思うのですが、やっぱり山田地域、細入地域の皆さんにすれば、拳がっている内容については少しでも一過疎対策事業債だけではなくて、予算編成の中でもしっかりとデータを基に取り組んでいただきたいと思えます。その決意をもう一度お伺いします。

企画管理部長 今回、藤井市長が就任されまして、コンパクトなまちづくりを中心に、これまでどおり継続し深化させていくとともに、やはりその周

辺地域にも、これまで以上にもっと目配りをしていかなければならないということをご大きな政策の課題に位置づけていらっしゃるわけでございますので、我々はそうしたことも踏まえまして一とりわけ山田地域、細入地域というのは、過疎化・高齢化が進んでいくと。過疎地域ではなくなった、過疎地域を卒業したとは言え、実質的に実態はそう大きく変わっているわけではございませんので、過疎対策事業債のみならず、いろいろな財源なども調達しながら、住民の皆さんの生活の質の確保については、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

高田 重信委員 しっかりと取り組んでいっていただきたいと思えます。

委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第175号、議案第184号、議案第185号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第175号、議案第184号、議案第185号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

中規模ホール工事現場における汚染土の発見について

当局の報告を求めます。

文化国際課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、質問はありませんか。

高田 重信委員 この委員会資料は今朝頂いたのですけれども、今の説明を聞いて大変しっかり対応されたと思っていますが、委員会資料に原因が書いていないわけです。なぜここでヒ素が出たのか、まずそれが一番大事なことはないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

文化国際課長 結論から申し上げますと、原因は不明でございます。

この土地に、かつて化学工場や焼却場などがあった場合はそれが原因となるわけなのですが、過去の履歴を調べた結果、皆さん御存じかと思いますが、特にそういった施設もございません。

考えられるとすると、ヒ素というのは自然の中にも発生しておりますので、自然由来という可能性もあるかと思えます。ほかの自治体でもこういった案件はこれまでよく出ておまして、そちらでも原因が分からない場合は自然由来だと言い切っているところもありますけれども、自然由来だと言い切る根拠もないものですから一自然由来という可能性もあるかと思えますが一原因は何かと言われると、分からないということになっております。

高田 重信委員 住民や近隣の人たちの納得、土地価格などい

ろいろなことも含めながらですが、やはり市とすれば、そこら辺のことはしっかり伝えるべきではないかと私は思うのですが、部長、どうですか。

企画管理部長 これは奥田校下の自治振興会長にもお聞きしましたが、今ほど文化国際課長が説明したように、あそこにもともと化学工場とか軍需工場があったわけではない、昔は沼だったのだと。「牛島のどぶ」と言われたようなところでありまして、特に原因となるものが分からないということでした。

我々も過去の登記簿上、何かあったのかどうかということも含めまして調べた結果、そういったことが分からないということで、他都市の事例なども踏まえますと、やはりこれは自然由来という可能性が一番強いのではないかと。ただ、それを証明するものは全くないものですから、この時点で我々としては自然由来と思われるということしか公表することができなかったということでございまして、住民の皆様方に対しましても、いろいろと御説明をさせていただいた結果、御了解いただいたり、特に問題がなかったらそれで分かりましたと御納得をいただいたところでございます。

今後の不動産登記などに対する影響というのは我々も分からないわけなのですけれども、現時点では、富山市として、探れる可能な限りの措置は対応させていただいたということをお説明した上で、このことを発表し、今日の委員会で御報告させていただいたという次第であります。

赤星委員

私は、今、高田 重信委員がおっしゃったことが一番気になるところでして、「牛島のどぶ」と呼ばれた沼地だった。そして、駅北の土地区画整理が行われて今あのような姿になっています。

委員会資料1ページの2(2)の表に、掘削深さが2.5メートルから4メートルと書いてありますが、今回ヒ素が出てきた土壌というのは、どのぐらいの深さにあったのか、その土がいつからそこにあったものなのかということはお分かるのでしょうか。

文化国際課長

ヒ素が検出されましたのは、先ほど申し上げましたように5検体ございまして、特にこの辺りというか一何か所からも出ておりますので、特定の箇所というわけではございません。

赤星委員

そうすると、自然由来で、もともと沼だった

土壌の中にあっただものなのか、それとも区画整理でほかから持ってきた土壌に含まれていたのか。

それと、今回の工事に入る前—平地になってシルバー人材センターが建つ前は、何が建っていたのでしょうか。

文化国際課長 この場所は、まず昭和33年に旧の富山市体育館を建設しております。そして、昭和56年にシルバー人材センターが入っていたトレーニングセンターを建設しております。

赤星委員 原因については分からないわけですが、今後も引き続き原因について調査されるお考えはないのでしょうか。

文化国際課長 今ほど部長が申し上げましたとおり、市としてはできる限りのことを行っております。それと数値についてなのですが、0.01ミリグラム・パー・リットルは土壌汚染対策法で定める基準ということで、こちらの基準を超えていることはもちろん真摯に受け止めております。ただ、御参考までに、この基準ですが、まず平成3年に設定されたときは0.05ミリグラム・パー・リットルでございまして、その

後厳格化されまして、平成6年に0.01ミリグラム・パー・リットルに改定されたものです。委員会資料1ページの(2)の下にも書いてございますが、この基準も地下水を毎日2リットル、70年間飲用した場合という大変厳しい基準となっております。ただ、基準を超過したということはもちろん真摯に受け止めております。

村石委員 健康への影響については、汚染土から空気等を通じた影響はなく、健康への影響はないものと考えていますと委員会資料2ページに記載されています。ただ、削井するときに砂ぼこりなどが出ていると、それを見ている人は非常に不安になるので、砂ぼこりが出ないような工事の内容になっているのかどうかお聞かせください。

文化国際課長 委員御指摘の件につきましては、今後、建設事業者と話合いの場を持ちまして工事をいたしたいと思います。ただ、砂ぼこりというのは、先ほど申し上げたリスクのうち含有試験のほうでして、こちらには記載がございませんが一溶出試験と同様で、あり得ないことなのですけれども一毎日100ミリグラムの土を70年間食べ続け

た場合でも大丈夫だという基準となっております。

通常の場合は土壌 1 キログラム当たり 150 ミリグラムという基準なのですが、今回の含有試験では、さらに厳格な農地の基準—農地の場合は農産物を作るのでさらに厳しくなっております、10 倍の 15 ミリグラム—この基準も満たしております。含有試験についてはそういった状況ですので、健康への影響はないものと考えております。

村石委員

課長の言われることは、数字上、誰が見てもそうだと思うのですけれども、ただ、人間の心理として、ほこりが立っているといい気持ちがないということもあるので、ぜひ工事関係者の方と協議をして工事を進めていただきたいと思います。

企画管理部長

今ほどの御指摘は、しっかりまた工事業者にも伝えてまいりたいと思っております。

先ほども申しましたように、その原因を特定することは事実上不可能であります。一番可能性が高いのは自然由来だというふうに我々も思っておりますし、いろいろな知見をお持ちの方にもお伺いしたところ、やはりそのようなお考えであるということはお聞きしてお

ります。

大事なことは、この後、工事期間中しっかり井戸水を検査しながら、何かの工事が影響して万が一水の中にヒ素が高濃度で含まれているようなことがないか、モニタリングをしていくことだと思っております。先ほど文化国際課長が説明しましたように、今後は3か月に1回、定期的にしっかり井戸水等の検査をしていきながら、住民の皆さんに引き続き安全・安心な思いを抱いていただけるように努めてまいりたいと思っております。

今回の環境基準値というのは、先ほど言いましたように、もともと平成3年まではなかった基準でありまして、平成3年に初めてヒ素の環境基準ができたわけです。ですから、もともとあそこにあった旧の富山市体育館やシルバー人材センターを建てる時は、そういったものは特に調べることもしなかったのですが、時代の要請に基づいてそういう基準値がつくられ、もともと0.05ミリグラム・パー・リットルだったものが、平成6年に一気に0.01ミリグラム・パー・リットルになったと。当初の基準値であれば今回クリアしたと一語弊があるかもしれませんがけれども……。

ただ、今、現実的にこういった新基準になり

ましたので、それを上回った以上は我々としてもしっかり処理をしなければならないということで、できるだけ、原因分析とともに井戸水への影響なども調査して、まずはしっかりと住民の皆さんに御説明することが大事だということで、御理解をいただいたところでございます。

中規模ホールについては富山市のビッグプロジェクトということで、工事の延長や遅れなども決してないように、工事期間が少し中断していたものについても、また事業者の方々とも協議しながら、予定どおりしっかり進めていきたいと思っております。その点についても住民の皆さんの御了解を得ましたので、今後、工事を進めてまいりたいと思っております。

大島委員

せつかくくいのないように引き渡したのに、残念な結果になりました。

まず、業者が任意で有害物質の成分分析を行ったと。これについては、何年か前に富山駅周辺で建設中の保育所の現場から有害物質が出たということを知りておりますが、恐らくそういうこともあろうかと思って実施したのではないかと思います。

ブルーシートに覆われた汚染土の量と処分費、

その負担の責任などはどうなっているのか。
まず、8か所採取したうちの5か所から有害物質が出たということになると、3か所の泥は有害ではなかったということになるのですが、恐らくこれらを一緒に混ぜてしまっているのではないかと思うのです。その辺について、処分の責任、費用負担などをお聞きしたいと思います。

文化国際課長 まず、調査の経緯でございますが、3,000平米以上の土地の形質を変更する場合は環境部への届出が必要です。過去に化学工場などがあった場合は環境部で検査をすることになっておりますが、先ほど申し上げましたように、今回はそういった履歴がないものですから、特に検査の義務はございませんでした。ただ、業者が掘削した土をほかのところに売るものですから、念のため検査したところ、今回こういった結果が出た次第でございます。次に、量につきましては、まだ掘っていないところもあるものですから、今、調査中でございます。

責任につきましては、当初の費用分担の決まりで、市が全て負担することとなっております。そちらも現在、専門の廃棄物処理施設の業者と検討中でございます。

大島委員 概算で幾らぐらいかかるのかは、恐らく大体の金額が出ていると思うのですが。もし汚染していない土だったらお金をもらって売れるわけですよね。そういうことも含めて、汚染物質が含まれた土とそうでない土を分離すべきだったと思うのです。
そういうものを一緒にして全部市で処理してほしい、何千万円かかりますということはちょっとあり得ないのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

文化国際課長 土につきましては、先ほど申しあげましたように掘っていない部分もございまして、掘っていない部分の土が環境基準未満の場合は、通常の土と同様に扱います。
当然、今まで掘った土のうち混ぜたものは全て処理いたしますが、今から掘る部分につきましては、基準値を上回っていない部分は通常の土として扱いますし、基準値を超える部分は処理いたします。

大島委員 幾らぐらいかかるのかは概算で出ていると思うのですが一立米当たり幾らとか一いかがでしょう。

文化国際課長 現在、廃棄物処理業者と交渉中ですが、恐ら

く億単位になるかとは思っています。

大島委員　　そういう億単位のお金がかかるようなリスクがあるのであれば、くいを全部抜いたときに、当然市がその調査をして、ある程度リスク管理をしないと一契約不適合責任が問われることは当然あり得たわけです。

もう一度言いますが、この辺では保育所建設現場で有害物質が出ているということも聞いておりますので、当然そういうリスクがあったと。今から億単位のお金がかかりますという、そんなおかしなことはないと思うのですが、その辺の危機管理意識がなかったのではないですか。いかがですか。

文化国際課長　先ほども申し上げましたが、市といたしましては、この場所にそういった施設がもともとなかったということで、検査はしなかったものでございます。

委員長　　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　ないようですので、この程度にとどめます。次に、議案及びただいまの報告以外のその他

の質問に入りますが、さきの議会運営委員会での決定を踏まえて、本日の委員会におけるその他の質問は、通告制といたしたいと思います。そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
ここで、発言順については、議席番号の小さい順にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
なお、今回の通告制は、会議時間の短縮と説明員削減を目的として導入しております。本会議同様に、発言できるのは通告された方のみとなりますので、御承知おきください。

織田委員

天体観察室の設置についてお伺いいたします。
2018年12月に、天体観察室の設置とプラネタリウムの更新ということで基本計画をつくって進めていただいていると理解しています。そして、プラネタリウムのほうは大変

順調に進めていただいているわけですが、天体観察室についてはなかなか進捗が聞こえてこないところでもありました。

先日の本会議で、教育委員会の答弁の中にその進捗についてのお考えもありました。その中で、現在候補地として挙がっているのは、ざっくり言うと城址公園と城南公園だと。そして、城址公園については、他の部局でこの構想について計画をなさっているという答弁でありました。

そこで、現在の課題、見込み、そして進捗についてお伺いたします。

行政経営課長 市では、令和元年度から城址公園での官民連携による公園管理手法、いわゆるパークマネジメント事業についての可能性調査を実施しており、民間事業者の参入の意向調査であるサウンディング調査を行い、城址公園のにぎわい創出に加え、稼げる公園を狙いとして、松川周辺エリアの再整備やくすり関連施設、天体観察室の整備といった、既存の事業計画とも整合を図りながら、事業スキームや事業範囲などについて検討を進めてまいりました。さらに、令和2年度には、新たに整備を予定している施設だけでなく、城址公園エリアに存在する富山城や佐藤記念美術館など、他の

公共施設と一体的に管理運営する方法についても検討してきたところでありますが、民間事業者との対話の中では、くすり関連施設や天体観察室といった施設の整備運営は、民間事業者にとっては収益面で課題があることや、にぎわい創出の面からも、それぞれの施設単体で構想するよりも、城址公園全体の魅力創出を一体的に構想し、複合施設として整備することが好ましいとの結果が得られております。

こうした検討結果を踏まえ、引き続きサウンディング調査を進めながら検討を進めることにしておりましたが、現下のコロナ禍における民間事業者の参入意欲の減退や観光客の入り込み数の減に加え、税込減に伴う市の財政状況の見通しの厳しさなどを考慮し、城址公園におけるパークマネジメント事業実施についての最終的な可否については、結論を急がずに、もう少し時間をかけて引き続き検討することにしたところでございます。

こうした中、今年度からは、令和元年度に実施したトライアルサウンディングに参加された2グループが1つのチームを組み、城址公園の芝生広場と市営駐車場をセットにした指定管理者となって、民間のノウハウを生かした管理運営を開始されております。

その管理運営業務の中で、これまで市では実施してこなかった来園者の男女の年齢差などの実態把握などについても調べていただけることになっておりますので、今後こういった基礎情報や指定管理での運営状況なども加味しながら、より戦略的な検討が行われるものと考えております。

織田委員 1つ確認させてください。今ほどのお話の中では、天体観察室というものが、いわゆる全体的な整備の中での絶対条件ではなくて、1つの要素であるという理解でよろしいですか。

行政経営課長 城址公園のパークマネジメント事業につきましては、公園全体のにぎわい創出ということを主眼に置いておりますので、基本的には天体観察室だけの整備の可否を判断しているものではなくて、そういった施設を整備することによって、公園全体の魅力が向上するかどうかという観点の1つとして検討しているものでございます。

織田委員 可能性の1つという理解でよろしいですか。

企画管理部長 城址公園については数年前から、パークPFIなどを活用して、もっとにぎわって、言葉

は悪いですがけれども、もっと稼げる公園にしたいというのが我々の思いなのです。大阪城公園など、本当に多くの方が来て、収益も上がり行政からの指定管理料など要らないというような自治体の公園も各地域で出てきております。そういったポテンシャル一城址公園のエリアには富山城や佐藤記念美術館もございまして、今度新たにくすり資料館というものも基本構想には策定しているわけでありましてけれども、そうしたいろいろな可能性がある中に、今回、まちなかでの天体観察室ということについて、教育委員会が策定した基本構想の中で候補地の1つとして城址公園を出されました。そのことも含めて、もう一度城址公園を、先ほど言いましたような民間活力を導入した稼げる公園に仕立て上げたいと。ただ、問題は、民間企業に対してサウンディング調査などもいろいろと実施しているのですが、このコロナ禍で、今すぐ提案できる状況ではないということでございますので、結論的に言うと、もう少し時間をかけていきたいと。その中で、当然天体観察室の整備についても可能性を探っていきたいということが現実的なところでございます。

村石委員

それでは、コロナ禍における職員研修につい

て伺います。

こども家庭部の研修内容を調べましたら、保育士や調理員、あるいは所長研修など、様々な研修の計画を立てて、中にはやはり新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしているというものもありました。

聞きたいのは、市の職員研修を所管しているところでは、令和3年4月から9月12日までに中止した職員研修があるのか。あるとすれば、どのような研修を中止したのか教えてください。

職員研修所長 令和3年4月から9月12日までの間は、職員研修所では、階層別技能研修及び特別研修としまして27の研修を予定しておりましたが、感染防止対策の徹底により、基本的には中止することなく実施しております。ただ、唯一、政策法務研修につきましては、講師の体調不良により、やむを得ず中止としたところでございます。

村石委員 今の職員研修所長のお話だと、中止したものは実質ゼロであったと理解してよろしいでしょうか。

職員研修所長 新型コロナウイルス感染防止対策の観点で中

止としたものはございません。

村石委員 それでは、従来の方法—基本的には1つの会場に集まって、対面で研修をしていたと思うのですけれども、従来と同じような形態、方法で研修をしたということなののでしょうか。

職員研修所長 職員研修所では、コロナ禍でありましても、新しいまちづくりの意欲を持ち、市民から信頼される職員という理念の下、職員研修は中止することなく、できるだけ実施すべきものと考えております。

ですので、例えば新規採用職員研修など受講者数が多いものにつきましては、会場を国際会議場に変更し、広い空間を確保したり、研修によっては受講者を班に分けまして、通常は1回で行っておりました研修を同じ内容で2回から3回実施することにより、密を回避しております。

また、研修会場の出入口にはアルコール消毒液を設置し、研修の開始前には、職員で手分けをしまして会場の机や椅子の消毒作業を実施しております。

また、講師席や受講者の間は、できるだけ2メートル近くの間隔を取り、飛沫防止用のアクリル板や空気清浄機などを設置し研修を実

施しているところです。

さらに、首都圏等から講師を招聘する場合には、一部Zoom等を利用したオンライン講義に切り替えまして実施しているところでございます。

職員研修所としましては、コロナ禍でありましても、引き続き人材育成に取り組むために、感染状況を注視しながら研修機会の確保に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

高田 重信委員 第2次富山市総合計画後期基本計画の案についてですが、前期基本計画のリーディングプロジェクトのところに人口規模の維持・拡大、出生率の改善と大都市云々という項目があります。

私は、人口問題というのは一丁目一番地の大変大きな課題だと思っています。そして、今現在、世界を見てもだんだん人口が減っている中で、出生率1.5という数字が大変注目されておりまして、ネウボラー富山市も導入させていただいているわけですが一福祉国家フィンランドでさえ、これだけいろいろな施策も打ちながら取り組んできている中で、出生率が2010年の1.87から2020年は1.37にまで下がってきていると。

富山市としても、今は1.54という数字を絶対維持していくべきという強い意思の下に、やはりこの重点テーマの中に一つは地域を担う人づくりとありますが、市としてもこれを維持するのだという強い信念の下に、人口規模の維持という言葉の項目を追加すべきではないかと思うのですが、見解をお聞かせください。

企画管理部長 第2次富山市総合計画前期基本計画で、今ほど高田 重信委員から御紹介いただいたように、人口規模の維持・拡大という項目をリーディングプロジェクトの一つに位置づけたわけでございます。

実は私ごとですが、5年前、私は企画調整課長として前期基本計画の策定に関わっておりました。もちろん富山市では、その前から選ばれるまち、都市を目指すということで、雇用、福祉、子育て、教育という様々な取組を実施することによって、住み続けたい、あるいは外からも来てもらうという社会転入増を目指す取組を既に行っていたわけでありました。けれども、平成28年にこの計画を策定した当時、その前年の平成27年に行われた国勢調査の結果で、初めて富山市の人口減少が明らかになり、結構衝撃を受けたものでござい

ます。

加えまして、その当時、増田 寛也先生が消滅可能性都市というものを発表され、書籍が大ベストセラーになって、それぞれの自治体が人口減少にしっかり立ち向かっていかなければならないということが大きな共通の課題となっておりました。

このことから、今ほど御紹介いただいたように、前期基本計画の策定において、人口規模の維持ということを取りディンクプロジェクトとして掲げさせていただいたところでございます。

先ほども御紹介いただきましたように、富山市の合計特殊出生率は、平成15年から平成20年まで1.34でずっと推移してまいりました。平成15年が1.34で平成20年までが1.39と、1.4を超えることはなかったのですが、平成21年に1.41になって、平成26年までは1.47と、1.4を継続してまいりました。平成27年に1.53となって、以来、先ほど御紹介いただいたように令和元年度は1.54ということで1.5をキープしてきています。ある意味、コンパクトなまちづくりとか、いろいろな包括的な取組などの一つの成果の表れだったならうれしいなと感じているところでございます。

ただ、富山市の令和2年度の合計特殊出生率は来年の2月頃に発表になるわけですが、今回のコロナ禍ということで、国と県では昨年度よりも0.02から0.05下回るという結果がもう既に出ております。コロナ禍で出産を控えるような状況が社会的に表れていることから、富山市においてもその傾向があるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、人口減少は避けられないにしても、それをマイルドにするということは、森前市長の議会答弁でもよくあったように、我々職員もそれはもう既に体の中にしみついているわけで、そのための取組ということは共通の課題となっております。

今回の後期基本計画の中では、明確に人口減少に対する対策ということを中心テーマには掲げておりませんが、御覧いただきますと、子育て環境の充実や、産業の一働き場の確保など、いわゆる人口減少をマイルドにする政策は一応ちりばめているつもりであります。

いま一度、人口減少を食い止めるという力強い思いの下に、重点テーマにするというよりも、前段のところできっかりと何らかの文言を位置づけられるように、今後検討していきたいと考えております。いずれにしても、重要な課題だと認識しております。

赤星委員

株式会社富山市民プラザの経営状況について伺います。

株式会社富山市民プラザがまちなかで富山大学の学生向けのシェアハウスの運営に乗り出すとされておりまして、投資額が約3億円というふうに報道されています。

今定例会において、商工労働部の所管でシェアハウス設置事業に対する市の補助金6,000万円が提案されておりましてけれども、富山市民プラザとしては、その他の費用はどのように調達されるのかお伺いします。

企画管理部長

会社法に基づく株式会社富山市民プラザの経営の内容でございますので、基本的には、具体的に細かい全体事業費の概要について、市としては把握しておりません。

先ほど報道では3億円という御説明もありましたけれども、その具体的な内容についても市としては把握しておりません。

市としては、今回9月定例会で一株式会社富山市民プラザが経済産業省の地域商業機能複合化推進事業の補助を活用されるということで、間接補助ですので市を通して申請させていただいたところであります。

申請の内容といたしましては、事業費がおよそ1億2,000万円で、その半分の6,0

〇〇万円を経済産業省と市で補助すると。経済産業省が4,000万円、市が2,000万円、残りは富山市民プラザが事業者として負担するというスキームを把握しているだけでございます。それ以外のことについては会社の経営内容に関わるものでございますので、市としては把握していないという状況でございます。

赤星委員 ちょっと納得いかない気がするのですが、第三セクター会社として、株式会社富山市民プラザにおける富山市の出資割合はどれだけのですか。

委員長 赤星委員、その質問は通告されていますか。

赤星委員 関連で聞いただけですが……。

委員長 当局は、答えられますか。

企画管理部長 委員長のお許しをいただきましたので、富山市の出資割合につきましては53.15%であります。

赤星委員 次の質問なのですけれども、令和3年6月定例会の当委員会では御報告がありました経営状

況を見まして、それと質問に対する答弁をいただいた中では、富山市民プラザの今年度予算の収入10億7,200万円余りの中で、ホールや富山外国語専門学校、総曲輪公民館などの富山市からの家賃収入があります。家賃収入及び共益費として富山市から支払っている合計が約5億4,700万円余りと、収入の51%を占めているのです。

富山市民プラザの営業収入を見ますと、独自の営業収入はそんなにたくさんあるとは思われないのですけれども、そうなりますと、今回のように億単位の大きな事業を実施される場合に、今後、市が支出している家賃の引上げですとか、市から支出している補助金のさらなる増額といった市民負担の増になってこないのかということが心配されるわけです。そのあたりについて考えをお聞かせください。

企画調整課長

家賃や共益費というものは、一般論として、当然、物価や経済状況、あるいは地理的条件、面積というものに基づいて決定されるものと考えています。

現時点において、富山市民プラザから値上げの要望などについては、どの所管課においても多分聞いていないと思いますので、それについては現時点で答えられません。

それから、補助金についても、交付決定に当たっては、対象事業の所管課において、当該事業の公益性や必要性、公平性、有効性などを考慮して、当然相手方の財務状況なども検証することになりますので、個別に判断していくことになります。

赤星委員

今回のシェアハウス事業の内容について、どうこう言うつもりはないのです。成功すれば面白いアイデアだなと思っているのですが、市が半分以上出資している第三セクター会社でありまして、収入の半分以上が市からの家賃などでの収入ということでございますから、今後も引き続き市民に情報提供と、負担増にならないように、議会側も当局側もしっかりチェックしていきたいと思っております。

もう1つの質問をお伺いします。

企画管理部所管の公共建築物のZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化）について伺いたいと思います。

気候変動対策として、2030年までの平均気温の上昇を1.5度以内に抑えないといけないということで、今、国連総会でもグテーレス事務総長が各国に一層の取組を呼びかけられたと報道されました。

今日はちょうどスウェーデンの環境活動家のグreta・トゥーンベリさんが世界中に呼びかけた、世界の気候アクションが行われた日に当たります。

そこで伺いたいのは、気候変動対策の取組一ゼロカーボンに向けて、公共施設のZEB化を進めるべきでありまして、今回の補正予算では環境部でもその可能性調査ということが挙げられています。

そこで、企画管理部としては、ちょうどこれから建築する建物が3つ一大山地域と大沢野地域での公共施設複合化事業、それと中規模ホールがあるのですけれども、これらの設計について、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の観点はあるのか、どのような仕様になっているのか伺いたいと思います。

行政経営課長 本市では、今年3月に策定した富山市エネルギービジョンにおいて、短期的な目標としては、当面、公共施設のエネルギー利用の効率化を図ることとしておりますが、2030年までの中長期的な目標として公共施設のZEB化に取り組むこととしております。

企画管理部としてこれから新築する施設は委員がおっしゃったように3件ありまして、それらは全て、現在PFI事業で実施しており

ますが、いずれの施設についてもZEBの観点を踏まえ、要求水準書の中で、例えば太陽光などの再生可能エネルギーの利用への配慮を行い、維持管理経費の節減についても考慮するとともに、省エネルギーに優れた機器を導入することを条件に、それを上回る民間提案を求めていたところであります。

こうしたことから、まず大沢野地域公共施設複合化事業においては、具体的な省エネ機器としては、1つには高効率LED照明を、2つには自然採光を加味した適正自動調光制御を、3つには高効率空調機を、4つには全熱交換型換気を、5つには外気冷房システムなどの省エネシステムを採用し、1次エネルギー消費量50%以上の削減を図る設計となっており、本市の公共施設では初となるZEBの認証取得を行う予定になっております。

また、大山地域公共施設複合化事業や中規模ホール整備事業においても、自然採光や自然換気及び高効率LED照明などのZEBの観点を持った省エネシステムを活用した設計となっております。

さらに、大山地域公共施設複合化事業においては、創エネとして4.5キロワットの太陽光発電パネルを屋根に設置し、新規複合施設の電力として活用するとともに、併せて蓄電

池も設置するなど、災害時の自立分散型のエネルギー利用としても活用する予定としております。

赤星委員 中規模ホールについてはいかがでしょうか。

文化国際課長 中規模ホールにつきましては、まず業者に最低限の水準を定める要求水準書におきまして、環境負荷の低減と省エネルギーへの取組を位置づけております。

選定したグループの提案では、環境負荷を低減し、自然エネルギーを有効活用する省エネ建築をコンセプトに、具体的に3つの観点で省エネを進めることとしております。

まず1つ目は、外部からの熱負荷の遮断ということで、施設全体を覆う大きな屋根を造り、その下に各部屋をそれぞれ独立して配置することでその間に空間ができますが、夏の間はそこに自然の風を通し、逆に冬の間はその空間を閉じて断熱効果を高めるということ。

2つ目に、自然再生可能エネルギーの利用ということで、複層ガラスの壁面に加えて、エントランスロビーなどはトップライトー上から自然光を取り入れまして、照明エネルギーの低減を目指しております。

3つ目は、高効率機器の採用ということで、

先ほど行政経営課長も申し上げましたが、LED照明を全館で採用するとともに、トイレ等は人感センサーを採用するなど、機器面からも省エネルギーを目指しております。

赤星委員

いろいろ考慮されているということで少し安心しますけれども、いろいろな細かいところ—ヨーロッパなどでは、もう十数年、20年ぐらい前からZEB化に取り組まれて—例えば、公共施設の窓ですね。窓から熱が逃げるので、サッシなどは三重ガラスが標準になっていて、しかも窓枠はアルミだと熱が逃げるので樹脂ということで、熱貫流率1.3未満という基準がドイツでは義務化されているそうです。

今御説明いただいた3つの施設ですけれども、窓は二重サッシでも間に合わないと言われていたようで、そのところも気になるのですが、どういう仕様でしょうか。

行政経営課長

大沢野地域公共施設複合化事業並びに大山地域公共施設複合化事業については、窓は複層ガラスということで、断熱効果に優れたサッシ等を採用しております。

赤星委員

ガラスが二重か三重かは分かりますか。

行政経営課長 三重ではないと聞いています。

赤星委員 中規模ホールはどうでしょうか。

文化国際課長 中規模ホールにつきましても複層ガラスの採用ではございますが、三重という話は伺っておりません。

赤星委員 環境部の議案説明資料には優先順位をつける
とあるのですけれども、私は新築するときが
一番優先順位が高いだろうと思います。新し
く建てるわけですから、この先、建物ができ
てしまえば40年、50年と使っていかなけ
ればならないのです。そこでもう一度、設計
の内容をよく吟味していただいて、今からで
もできることはないのか、改善できることは
ないのかどうか、見解をお聞きしたいと思います。

行政経営課長 市では、公共施設のZEB化を進めることは、
温室効果ガス削減の観点からだけでなく、
維持管理費縮減などの公共施設マネジメント
の観点からも有効だと考えております。
市では、昨年からZEBプランナーといった
専門のノウハウを有する方々と官民連携によ
る公共施設のZEB化の推進について意見交

換を開始し、調査・研究を進めているところでありますが、建物のZEB化を検討するに当たっては、ZEBプランナーによる緻密な検証が必要とされており、現状では地域企業である設計事務所だけで容易に検討できる設計技術ではないと伺っております。

また、PFI事業においては、市からの要求水準に加えて、民間事業者からの提案内容、価格に基づいて事業者選定を行っております。そうしたこともありますので、事業者選定に影響を及ぼすような大幅な設計変更を行うことはできませんが、現在、大山地域公共施設複合化事業においては、大山地域の地域特性を生かした再生可能エネルギーである木質ペレットを活用した暖房設備について、できる限り導入できないかということで働きかけを行っているところでございます。

赤星委員

北海道二セコ町の新しい役場庁舎が今年の5月に竣工されたそうですけれども、町の第2次環境モデル都市アクションプランに基づいて基本設計を大幅に見直されて、大幅にエネルギー性能を強化して竣工されたということをお聞きしました。

今からでも、できる限り、熱効率—高断熱、高气密になるように御尽力されたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

委員長 以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時35分 休憩

~~~~~

午後 1時52分 再開

委員長 総務文教委員会を再開いたします。  
これより、総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第177号 富山市大山竪穴住居跡展示館条例を廃止する条例制定の件、  
議案第180号 工事請負契約締結の件（奥田小学校校舎改築工事）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

大山教育行政 センター所長 〔議案第177号について、議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第180号について、議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
議案説明資料11ページの富山市大山竪穴住居跡展示館条例の廃止について、質疑はありませんか。

赤星委員           実は私、昨日、現地を見てまいりました。閉まっているので、ガラス窓から中をのぞかせてもらったのですが、すごく大きな竪穴住居の跡で、楕円形のを発掘されたまま切り取ってあそこに持ってきて展示しているということも、入り口の銘板のようなところに書いてございます。  
展示館を解体して、遺跡そのものはどうなるのでしょうか。

大山教育行政センター所長   展示してあります住居跡につきましては、移設なども検討してみたのですが、費用的になかなか難しいということで、なるべく現状維持する形で、現在ある場所に砂や土をかぶせて埋めることにしております。

赤星委員           埋めるのですか。  
この遺跡は東黒牧上野遺跡—現在の富山国際大学の近くで発掘された。縄文時代中期の集落遺跡で、大型住居跡を含む竪穴住居が確認されており、集落の規模や住居の配置など、

当時の集落構造が分かる好例であるということと、とりわけ大型住居跡は楕円形で、中央に石組みの炉が置かれ、壁際が1段高くなっており、その上に2個1対の自然石が10組並んでいると。ほかに類を見ない特異なものであると、とやまの文化遺産というサイトに説明がありました。

出土した遺物は、当時の精神生活や集落の性格を探る上での貴重な資料となっているということなので、今、埋めてしまうということを聞いて非常に一分科会での戦争遺跡もそうですけれども、そういうものをもっと大事にするべきではないかと私は思うのですが、どうなのでしょう。ほかに方法はないのでしょうか。

大山教育行政  
センター所長

確かに、ここに展示してある住居跡につきましては、平成6年に東黒牧上野遺跡から出土したものを切り取って、こちらのほうで復元したものでございますけれども、当時、ちょうど町道東黒牧上野山線の道路を改良する際に発掘調査されたということで、この住居跡も含めて6棟発掘されたそうです。そのうちコンディションのいいものをこの場所に移設しようとしたと当時の大山町で判断され、こちらの1棟は移設したのですけれども、残りの5棟

については、地形や工法上、計画の変更が不可能ということで、そのまま道路の下に埋めたということもあります。

確かにそういった経緯はあるのですが、一先ほど申しましたとおり、移設などという話もあるのですが、当時この展示館を造る際には、住居跡を切り取り、運搬し、復元する費用として1,200万円余りかかっておりまして、上屋などの建築工事も含めると、全体で3,800万円程度かかったと。

仮に移設することになりますと、同程度の規模の金額が見込まれるということもありまして、まず移設に関しては費用対効果の観点から難しいため、できるだけ現状を維持するという形で、その場に埋めることにしました。

赤星委員 大山地域の公共施設の複合化で、埋めた後にはこの上に何か建つ予定ですか。

大山教育行政センター所長 担当の行政経営課から聞くところによりますと、住居跡の上には施設は建たないと。ただ、駐車場や広場、緑地帯になる予定だと聞いているのですけれども、駐車場が不足するようであれば、駐車場になる見込みであると聞いております。

大島委員 関連してですが、この住居跡は発掘されたまま持ってきて移設しているので、そのまま埋めたら、2000年後にこれを掘り出されたときに、この場所にあったということになったら一逆にこれは撤去すべきではないかと思うのですけれども、いかがですか。

大山教育行政センター所長 出土された東黒牧上野遺跡のほうからこちらに移設してきて展示しているのですけれども、新しい複合施設の中に、展示館があったという内容の説明用パネルを用意することも検討していると聞いております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 なければ、議案説明資料12ページの奥田小学校校舎改築工事で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第177号、議案第180号、

以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

赤星委員 ただいまの富山市大山竪穴住居跡展示館条例の廃止について、貴重な縄文時代の竪穴住居跡の遺跡が、移設して活用されることなく、砂や土をかぶせてその場に埋められる予定であるということをお聞きしまして、大変ショックを受けました。  
こうした遺跡や文化遺産を大切にす行政であってほしいと思います。活用方法を検討していただかない限り、今回の廃止にとっても賛成できないという気持ちになりましたので、反対させていただきます。

委員長 ほかに討論はありませんか。

高田 重信委員 この遺跡につきましては、これまでいろいろな調査などもしっかり行われて、備品なども残っていると伺いしております。この遺跡については、これまでこの場所にあって、役目を終えたとは思いますが。  
これまでの経緯も皆さん御理解された上で、今、新しい施設ができるという観点から見ますと、残念ではありますが、ここは御先祖の皆様にも御理解いただいて、有効活用させて

いただければ、富山市のためにも大変役に立つと思っております。

遺構、遺跡につきましては、しっかりと資料も残っていると伺っております。またそれをしっかりとパネルなどで現場のところに展示していただければと思っておりますので、この条例の廃止につきましては賛成します。

委員長 ほかにも討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第177号を挙手により採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。  
よって、本案件は原案可決されました。  
次に、議案第180号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました

令和3年分請願第7号-2 マスクを着けることが困難な方への配慮を促すことに関する請願

を議題といたします。

請願文書表はお手元に配付のとおりであります。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局

〔請願文を朗読〕

委員長

それでは、ここで、委員外議員である上野議員より、お手元に配付のとおり、事前に発言申出書が提出されておりますので、皆様にお諮りいたします。

上野議員の発言を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕



委員長

挙手少数であります。

よって、上野議員の発言は許可しないことに決定いたします。

次に、本請願について、当局の見解を求めます。

学校教育課長

見解を申し上げます。

本市の学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、本市の感染状況及び文部科学省が示す衛生管理マニュアルなどを踏まえつつ、昨年5月に設置した、医師や保健所、学校、教育委員会等の職員で構成する富山市立学校新型コロナウイルス感染症対策検討会議の提言や、最新の医学的知見等の助言に基づき対策を進めております。

マスクの着用につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止対策として、飛沫感染を防ぐなどの効果があるという検討会議の判断を受け、各学校においては、児童・生徒及び教職員に対し、原則マスクを着用するよう継続的に指導しております。一方、運動を行う際にマスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなるリスクや、夏場には熱中症になるリスクが想定され、場合によっては命に関わる危険があることを踏まえ、マスクを外す場面についても指導しておりま

す。

具体的には、体育の授業や部活動時において運動している場合、登下校時などにおいて十分な身体的距離が確保できる場合、高温多湿な環境等において十分な感染症対策を講じた場合などにおきましては、原則マスクを外すこととしております。

このように、マスクを着用する場面、外す場面につきましては、検討会議の医師などの助言を得て、市教育委員会が作成し各学校に配布している新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインに示すとともに、校園長会等の機会を捉えて学校に周知しており、これを受けて、各学校において全ての教職員で共通理解を図り、児童・生徒等に対して繰り返し指導をしております。

また保護者に対しても、マスクを着用する場面、外す場面について記したリーフレットを学校から配布したり、学校や市のホームページ等で公開したりするなど、情報提供に努めています。

市としては、感覚過敏などの特性や健康上の理由などでマスクを着けることが困難な児童・生徒がいる場合には、各学校において保護者と十分相談した上で、可能な限り個別の事情を踏まえた対応を行うとともに、マスク

の着用の有無に関わる偏見や差別の未然防止についても、児童・生徒に繰り返し指導するように、今後とも周知してまいりたいと考えております。

一方、マスクの着用に係る市内の学校の対応につきましても、先ほど申し上げた取組を継続していくことで、対応してまいりたいと考えております。

委員長                    それでは、本請願についての御意見、またはただいまの当局の説明に対する質疑等がある方は挙手をお願いいたします。

赤星委員                    今いろいろと取り組んでおられることについての御説明をいただきましたけれども、請願の要旨にあるように、学校からのお便りや学校放送等で配慮を促すということについて、これまでは実施しておられるのかおられないのか、お聞かせください。

学校教育課長              学校では、常に新型コロナウイルス感染症に関する問題に対しての児童及び生徒指導の一環として、やはりこうしたことに関しての偏見、差別があってはならないということについて、担任から、または集会等で教員のほうから繰り返し指導しているものと承知してお

ります。

ただ、学校が請願にあるような形で校内放送で呼びかけたり、あるいは文書を配布する形で保護者に啓発を図っているのかということについては、こちらのほうでは十分に把握しておりません。

村石委員

学校教育課長のお話では、いわゆる感覚過敏などのお子さんについては、保護者、子ども、学校で連携を取って十分話し合っ、お互いに理解した上で、その子がマスクをつけるのかつけないのかを判断しているということでしたけれども、それと同じようなことを一たまたまある学校に行ったら、子どもたちが入る玄関にアルコールが置いてあるのです。そこには、絶対にアルコールで消毒しなさいとは書いていないのです。支障がない人はちゃんとアルコールで消毒して入ってくださいというようなことが表示されているのです。ですから、絶対ではないということを書いてあるのです。

逆に言うと、そういうことを学校の中で表示しているのなら、放送がいいのか便りがいいのか一本当の、現実の取扱い方を便り等でお知らせしても問題がないと私は思うのですが、どうですか。

学校教育課長 校内放送やお便りという形で、児童・生徒への指導、それから保護者にそういう呼びかけを行った場合については、それによって安心してマスクを外して生活できる子どもも少なからずいることとは思いますが。

しかしながら、校内放送などで子どもたちに指導する際においては、マスクをつけることが困難な人というのはどういう人たちなのかという子どもたちからの質問があり得ると思います。

そうなったときに、その問いかけに対して、学校現場において、例えば厚生労働省や富山市のホームページでも示されておりますように、いわゆる発達障害や感覚過敏、それから皮膚の病気など具体例を挙げて、児童・生徒に説明することはなかなか難しいと思います。例えば身体的な都合でつけられない人というふうに子どもたちに説明をしたとき、あるいは児童・生徒及び保護者にあまたそれを伝えた場合においては、子どもも保護者も、マスクをつけなかったらそういう人として見られてしまうという解釈が生じかねないと思います。

そうしますと、本来、学校に相談しようと思っていた人が、いわゆる全体指導及び文書の配布をもって学校への相談が困難になってく

るというケースも考えられますので、そこはあくまでも個別の相談を受け付けるという従来どおりの形が、やはり児童・生徒や保護者の理解を得た上での対応につながっていくのではないかと考えます。

松井委員

確認なのですがけれども、先ほど言われた富山市立学校新型コロナウイルス感染症対策検討会議で、検討結果のリーフレットをボリューム12まで作成されており、そういったものを使って各学校で指導をされていると思います。

そのボリューム12—最新のものの中に、マスクについてのこともしっかりと触れてあり、実際に、体育のときなど、リスクが明らか場合はマスクを着用しなくてもいいということもしっかりと指導してあると思うのです。

こういったことは、私の子どもが行っている学校のホームページには載っていて、保護者も見られるようになっていると思うのですが、教育委員会としては、どういう形でこれを活用されていますか。

学校教育課長

マスクの運用に関しましては、例えば6月頃からの気温が高くなってくる時期には、子どもたちの熱中症対策と併せて—また部活動は

そういった時期に非常に盛んになりますので、マスクの着用については慎重で適切な取扱いを学校で指導していただくようにということで、新型コロナウイルス感染症対策検討会議だよりに沿って、個々の内容とそぐわないような形になるように、学校への文書や、あるいは定例校園長会等で指導してきた経緯がこれまでもございます。

松井委員

今の話を聞く限りでは、そういった部分で一マスクをつけるイコール新型コロナウイルス感染症が全て防げるものではないということも含めて一各校園長会などで指導されて、マスクが着用できる人できない人に関係なく、やはり新型コロナウイルス感染症にかからないことを前提に活動しているということによるのでしょうか。

学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。

教育委員会事務局次長

追加で回答します。

(学校教育担当)

松井委員のお話ですけれども、私たちは今、学校訪問ということで各学校を回っております。

その中で、特に注目しているのは体育の授業です。私たちは体育の時間はマスクをしなく

てもいいよと言いながらも、現場では、子どもは自分を守りたい、それから周りにうつしたくないという思いで、体育の授業でも半分ぐらいの子がマスクをしております。激しい運動でなければ、それはそれでいいのかなと。

ただ、1, 500メートル走やシャトルランの場合は新型コロナウイルス感染症よりももっと恐ろしいことが心配されるので、外したほうがいいこともあるのですけれども一私たちは学校訪問の中でこれを広めるとともに、気づいたことはどんどん校長先生方にお伝えしています。

ただ、マスクを外しましょうと言っても外さない子ども、特に中学校の女子生徒が多くなっております。

委員長                   ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長                   ないようですので、この程度にとどめます。次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とする御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



委員長                    それでは、引き続き審査を続けます。  
これより、令和3年分請願第7号－2の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長                    討論なしと認めます。  
これより、令和3年分請願第7号－2を挙手により採決いたします。  
本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長                    挙手少数であります。  
よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。  
以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。  
次に、  
大久保幼稚園・大久保保育所の「幼保連携型認定こども園」への移行の延期について  
当局の報告を求めます。

学校教育課長            〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

村石委員 工事をするために移行時期を1年延期するということになったわけですがけれども、ただ、サービスを期待していた保護者にしてみれば非常に困ったというかー1歳未満児というのは途中入所がなかなかできないのですよね。そういう意味で、移行が1年間延期されることで、非常に困っている方もいらっしゃるかと推測ができます。

そこで、何を聞きたいのかというと、学校でも授業を行いながら工事をしていることもあるわけです。私も病院に勤めていたのですがけれども、病院で診療をしながら増改築をする、診療を止めないということをしっかり検討した上で工事をするということがあるのです。この場合、子どもたちを預かりながら工事をするのが可能であったのかどうか、十分検討されたのか、お聞かせください。

学校教育課長 工期につきましては6月から8月頃ということで一園児の夏季休業というのは7月21日から8月31日までと小・中学校より若干長いわけですがけれども、その分を鑑みても、園児が登園しているところに工事が差しかかる

部分もございますが、極力、園児の日常の園での学習などの妨げにならないということと、安全を確保するということを最優先に、この工期を検討した経緯がございます。

村石委員      ちょっと私の質問が悪かったのかもしれませんが、工事が必要と分かった時点で、令和4年4月の移行には間に合わなかったのか、子どもたちを預かりながら、昼間でも工事をするという方法を十分検討されたのですかという質問です。

教育委員会事務局長      当時、来年4月からこども家庭部に移管するという中で、排煙窓の設置が必要になったということが判明してからこども家庭部と協議した結果、現在の状況では、3か月という工期では園児を見るのが精いっぱい、またそのほかの期間であれば危なくてできないという結論をいただきましたので、こういう設定にさせていただいているところです。

大島委員      建築基準法の用途変更に伴って改修するのは、排煙窓だけなのですか。ほかにはどういう変更事項があったのか教えてください。

学校教育課長      非常用照明設備が必要になると聞いておりま

す。

大島委員 非常用照明設備と排煙窓だけですか。ほかに、防火シャッターだとか、消防法などに絡んでくるものはありますか。

学校教育課長 申し訳ございません。これら以外のものについては、こちらのほうでまだ把握しておりません。

大島委員 把握できないのに、排煙窓の設置だけというのはいかななものかと思うのですが、きちっと、何がどういふふうに変更になったから何が必要になったということを一これだけの期間待たせるには少し理由の乏しい資料だと思いますので、ぜひ精査をしてください。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、議案及びただいまの報告以外の質問に入りますが、さきに決定しておりますとおり、本日は通告制となっております。発言順は、議席番号が小さい順としておりま

すので、まずは織田委員より質問をお願いいたします。

織田委員

天体観察室についてお伺いいたします。

基本計画では候補地は2か所、城址公園と城南公園ということであります。先日の本会議での答弁の中でも、城址公園については他の部局のほうで計画があるということでありまして、先ほど企画管理部にお話をお伺いいたしました。

民間活力を導入して公園の一体整備の中で取り扱っていく、可能性として含まれているのだというお話でありました。

そのような話を頭の半分に置きながら、改めてですが、整備に向けた課題と見込みについてお伺いしたいと思えます。

科学博物館長

お答えする内容としては変更になったことはあまりないのですが、基本的には、整備に向けた課題については、今御質問にもございましたとおり、設置箇所は城址公園と城南公園の2か所を候補地として、県や市の関係部局と協議を進めてきたところであります。企画管理部からもお答えがあったかとは思いますが、現時点で設置場所や設置時期が未定の状況であるということは、今のところ変わって

おりません。

整備に向けた見込みにつきましては、今後、市全体の施策の方向性を踏まえながら、設置場所や設置時期を検討していきたいと考えているところであります。

織田委員

城址公園について企画管理部は、コロナ禍でもあって民間もなかなか動きづらいタイミングなので、少し時間をかけて見ていきたいのだという話でありました。

いずれにしても、今、候補地が2か所挙がっておりまして、場所が定まらなければ、お金など様々なことも定まってくないと考えます。なるべく早急なタイミングで話が進むように期待しております。

次に、神岡では、先ほど村石委員からもありましたハイパーカミオカンデあるいはKAGRAーカミオカンデやスーパーカミオカンデも含めてでありますが一本当に世界の最先端の技術、研究が集中いたします。これは本当にすごいことなのだと思います。

そして、神岡はお隣であります、富山市を経由してそちらに行くということで、立地的にも富山市には大変資するものがあるのだと思います。そして、研究者など、大勢の方が富山市に在住しているという話も伺っており

ます。

この大変すばらしい機会に、科学博物館、そして天体観察室において、教育的な観点からしっかりとチャンスを生かすべきではないかと思いますが、見解をお願いいたします。

科学博物館長 これまで科学博物館におきましては、神岡の研究施設の研究者の方を招いて、サイエンスカフェなど多くのイベントを実施してきております。世界最先端の研究者のお話を直接聞けるということは、子どもたちの体験としても大変価値のあることであると考えております。

平成28年には、ノーベル物理学賞を受賞されました梶田先生の功績を広く市民に周知するため、常設展示も設置しております。

科学博物館といたしましては、こういったチャンスを最大限に生かしていきたいと考えておりまして、今後も、機会を捉えて連携イベント等を行っていききたいと考えているところであります。

織田委員 今後また研究の過程の中で、本当に宇宙の果てまで、宇宙の昔から、この後宇宙がどうなっていくのかということにつながるような研究でありまして、大変期待もされるわけであ

ります。

科学博物館と天体観察室の一体的な利用について、学習上のメリットをどのように考えておられるのかお伺いいたします。

科学博物館長 まだ設置されておられませんので仮定の話ですが、考えられます学習上のメリットといたしましては、プラネタリウムや天文展示と連携できるということがあると思います。そうならば、より深い天文学習ができること。それから、天文以外でも動植物や物理など、ほかの理科分野の展示を利用することで、環境問題や法則性など複合的な理科学習効果が期待できること。また、科学博物館と一体ということであれば、学芸員が科学博物館に常駐しておりますので、質問等に適切な対応ができるとともに、ボランティアなどの人材育成にも適していること。さらに、学校の教育課程での一もし天体観察室が設置された場合は、昼間に木星や金星などの明るい星を自分の目で観察できるなどの点が挙げられると考えています。

織田委員 今ほど学芸員というお話も出ました。装置があれば、それで学習的な効果が発揮されるというものでもなく、やはり人から人に伝わる



ものが一番大切だろうと思います。もちろん、学芸員もその大切な一人であります。

それから、これまで天文観察について多大な御支援をいただいていた富山県天文学会のほうから、市長、そして議長に対して早期整備の要望書も出ておりますが、まさにこのようなたくさんの方の御協力を得て、例えば子どもたちの興味一つを取ってしても、何かに気づいたときに、その気づいたことに気づいてあげられる、そして声をかけてあげられることから初めて学びが始まっていくものだろうと思っております。

このように富山県天文学会といった協力体制がある中で、天体観察室の早期の整備が求められているものと考えております。その点についてどのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

科学博物館長

お話にもありましたとおり、これまでも富山県天文学会の皆様には、旧天文台での活動への協力ですとか、科学博物館で行っております天体観察会などへの協力など、様々な形で御協力をいただいております。

今後も協力をいただきながら、市民への天文教育を進めていきたいと考えているところであります。

今ほどのお話にもありましたように、本年8月には天体観察施設の整備ということで要望書も頂いているところでございますので、当館としても、引き続き多くの市民の方が利用しやすい施設となるよう、検討を進めていきたいと考えております。

田辺委員

小・中学校のホームページについて、2点質問させていただきます。

まず1点目、昨今はホームページの公開に当たって、SSLサーバー証明書というものを取得することが常識になりつつあります。データを暗号化してやり取りをする仕組みだそうですが、URLの頭の「https://」というものが証明書を取得している状態ということであります。

現行の小・中学校のホームページは、セキュリティ上、脆弱であると思われるため改善されたほうがよいと思われませんが、見解をお伺いさせていただきます。

富山市のホームページに関しては、証明書を取得していると確認しております。

教育センター所長

委員より御指摘のありましたとおり、現行の学校のホームページはSSL化をしておりません。

来年度、学校ホームページシステムの更新時期を迎えます。そこで、それに合わせてSSL対応に変更する予定にしております。

田辺委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2点目であります。今定例会で鋪田議員も質問されておりましたけれども、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の設置、導入によって、特定のページにアクセスするID、パスワードを設定することが可能となります。

災害や緊急時に学校にあるパソコンや担当の先生でしか更新ができないのであれば、今、用をなさないのではないかと思われれます。どこからでも更新できるようにしたらいいのではないかと思います。見解をお聞かせください。

教育センター所長

富山市では、現行の学校ホームページにおきまして、前回の教育ネットワーク更新の際に既にCMSを導入しており、委員がおっしゃったように、いつでもどこでも簡単に更新できるシステムによりホームページの更新を行っております。

したがいまして、学校外からの投稿、承認が

可能になっております。

田辺委員

最近はスマートフォンが大変普及しております、児童・生徒の父兄—大体30代、40代の方—はほとんど、九十七、八%ぐらいはスマートフォンを持っておられるような時代であります。

小学校、中学校のホームページを確認させていただいたところ、スマートフォンからアクセスした場合、最初にパソコン用の画面が出てくると思います。そして、携帯用サイトに移行するボタンがありまして、そこを押すと携帯用サイトで見やすく表示されるのですが、CMSを設置することによって、ユーザーの持っている端末に合わせて見やすい表示方式に自動的に変わるということを聞いているのですが、その辺はどうなのですか。

教育センター所長

現行のCMSは、学校のログイン可能申請者である教職員が更新する際にアクセスしたときには、CMSシステムを使いまして簡単に更新することが可能になっておりますが、保護者からのアクセスの際には、確かに委員御指摘のとおり、一度携帯でボタンを押さなければ見やすい画面にならない形態が多いということは承知しております。

その点につきましても、保護者が見やすい画面にできるのか、学校ホームページのシステムを更新する際に検討してまいりたいと思っております。

田辺委員　今はほとんどの方がスマートフォンからホームページにアクセスされると思われるので、見やすい画面にさせていただけるようお願いしたいと思います。

高道委員　私からは、通学路の点検状況についてお尋ねしたいと思います。

まだ記憶に新しいかと思いますが、今年の6月28日に千葉県の方で、通学途中の小学生の列にトラックが突っ込んで、小学校3年生と2年生の男子児童2人が亡くなる大変悲しい出来事がありました。

それを受けまして、7月9日の報道によりますと、文部科学省、国土交通省、警察庁は、全国の1万9,000校余りの公立小学校の通学路を対象に点検を行うということを決めております。

そして、教育委員会などへの通知では、点検では、今回の事故を鑑みて、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車のスピードが上がりやすい場所、過去に事

故に至らなくても危うい事例があった場所、保護者や地域住民から改善要望があった場所など、危険な箇所を抽出していただくようにということをお願いしておりました。

通知では、今年9月中をめどに、点検の実施と危険な箇所の把握を進め、10月中をめどに市町村教育委員会や学校は、PTAの協力や警察の助言を得て対策案を作成するように求めています。

そこで、情報はまだ入っていないかもしれませんが、富山市における通学路の点検状況を教えていただきたいと思います。

学校教育課長 千葉県八街市での交通事故を受けまして、文部科学省より、令和3年7月9日付で通学路における合同点検の実施についての依頼がございました。

点検の観点としまして、道路が狭い、見通しが悪いなどのこれまでの観点に加え、御指摘のとおり、新たに、1つには見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、2つには、過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所、3つには、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所の3つ

の観点が見られ、教育委員会が把握するように要請されました。

本市におきましては、毎年実施しております富山市通学路交通安全プログラムに基づき、本年7月に市教育委員会から全小学校に対し通学路の点検を依頼いたしました。

各小学校において、8月末までに、先ほど申し上げました3つの観点を含めて通学路の点検を実施した結果、路側帯の白線が消えている、抜け道として多くの車が通行するなど、192件の危険箇所が市教育委員会に報告されました。

これらの危険箇所につきましては、10月以降、各小学校から上げられた要望等に基づいて、警察署や道路管理者などがそれぞれ現地で状況を確認した上で、教育委員会と連携して具体的な対策の内容を検討し、今年度以降、順次対策を講じてまいります。

加えて、今年度につきましては、9月下旬以降、小学校12校において、学校、警察署、道路管理者、教育委員会などが参加し、実際に危険箇所へ出向いて合同点検を行い、対策の内容を検討していく予定としております。

高道委員

今ほど言われましたが、平成28年に制定されました富山市通学路交通安全プログラムに

つきましては、私たちにとっても本当にすばらしい取組だと思っております。

そこで私も、過去を振り返ってプログラムの中の危険箇所対策一覧表を少し見せていただきました。中を見ますと、事業中となっているところや、まだ全く空欄になっているところなどがあります。空欄になっているところは、実際、完成したとかしていないと言ってもちょっと分かりづらいですし、対応できない場所なのかもしれませんけれども、空欄になっている場所はどのような状況になっているのかと、そういうことを分かりやすくしていただければ、皆さん分かるのかなと思います。見解をお伺いいたします。

学校教育課長 富山市通学路交通安全プログラムの危険箇所対策一覧表に表記されております事業中の危険箇所の状況につきましては、昨年12月時点で、警察署や道路管理者などにおいて、例えば、歩道の新設工事や横断歩道の設置などの対策の事業が進行中であることを示しております。

事業の完成の有無につきましては、毎年11月から12月にかけて、市教育委員会から警察署や道路管理者に照会を行いまして、対策が終了した危険箇所や事業の進捗具合を把握



しております。

また、対策が完成した後の改善状況については各小学校に照会を行い、児童・生徒の登下校の様子や保護者等の意見を聞き、対策の効果等を検証しております。

次に、対策一覧表に表記されている空欄の内容につきましては、警察署や道路管理者において、現時点においての対策の事業内容が検討中である、または事業内容は策定されたものの未着工であることを示しております。

なお、交通安全教育や見守り活動などのソフト対応については既に実施しているところであり、このことについて当該学校の児童への指導と保護者への周知は終えているところがあります。

村石委員

就学援助についてお伺いいたします。

平成30年度、令和元年度、令和2年度の実績を数字で比較してみました。小学校の学用品費等及び給食費の援助人数が毎年増えていきます。その要因についてどのように分析されているのか、お聞かせください。

学校教育課長

増加の主な要因は分かりかねますが、個別の家庭状況をより認識している学校が窓口となって申請書類を受け付けることにより、援助

を要する家庭に対して、適宜必要な支援を行えることが要因の1つではないかと考えております。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯への特例措置を行ったことも影響しているものと考えております。

村石委員 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で収入が激減したと。これは全国的に言われていることで、それで援助人数が非常に増えたということが言えると思います。ただ、令和3年度になっても新型コロナウイルス感染症は収束していません。そういったことから、令和3年度の1学期現在の小学校の学用品費等及び給食費の援助人数について、それぞれ教えてください。

学校教育課長 小学校における令和3年度1学期現在の学用品費等の援助人数は1,286人、給食費の援助人数は1,274人です。

村石委員 私も正確な数字はちょっと記憶していなかったのですが、令和3年度1学期現在の人数は令和2年度と比べて増えていると理解してよろしいでしょうか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

村石委員 今ほど、令和2年度に比べて令和3年度1学期現在の援助人数が増えているということを確認させていただきました。

令和3年度1学期現在で援助を受けている人数ですけれども、要保護というのは生活保護を受けている世帯、準要保護は生活保護水準の収入の1.2倍以下の世帯だったと思うのですが、小学校ではそれぞれの人数がどういう割合になっているのかお聞かせください。

学校教育課長 要保護につきましては全体の3%、準要保護は97%でございます。

村石委員 ちょっと聞いてびっくりしたのですけれども、準要保護者が97%—生活保護の水準の所得以下ではなくて、その1.2倍よりも少ない人が97%おられると。

逆に言うと、本当に生活が苦しくて—そういう手続もあるということがもっと周知されれば、援助人数が増える可能性もあるということで、ぜひ学校を通じてこの制度の周知を徹底していただきたいと思います。考えだけ言わせていただきます。

高田 重信委員 今回、2年ぶりに行われた全国学力テストの児童・生徒へのアンケートの中で、勉強への不安を感じたとの回答が多かったように思われましたが、この要因について、新型コロナウイルス感染症との関連をどのように捉えておられるのかお聞かせください。

学校教育課長 全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙におきます、新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたかという質問に対し、本市におきましても、全国の数値に近い結果を示しておりました。  
この結果は、学校で勉強ができないことへの不安や、勉強で自分の分からないことを先生や友達に聞くことができない不安など、長期の臨時休業によるものであると考えられます。

高田 重信委員 その不安を感じた生徒に対して、当時どのような対応をしたのか—今も含めてですが—お聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長 各学校におきましては、こうした勉強への不安を感じた児童・生徒に対しまして、1つには、どのように学習を進めていけばよいのか分からないという児童・生徒に対しては、計

画的に学習を続けられるように時間割を作成して学校のホームページに掲載する。それから2つには、何を学習したらよいのかわからないという児童・生徒に対しては、学習プリントや授業のオンデマンド動画を学校のホームページに掲載し、必要に応じて活用できるようにする。それから3つには、高校受験への不安がある生徒に対しては、進路指導の予定などの情報を伝達し、見通しを持って学習に取り組めるようにする。4つには、学級担任が電話や家庭訪問で定期的に近況を確認したり相談に応じるなど、不安を抱えることがない環境づくりに努めるなどの方法によって対応してまいりました。

また、臨時休業期間が終わった後も教育相談などの個別面談を通して、子どもの不安の把握に努めるとともに、コロナ禍が続いております現在においても、健康観察や日常の授業等で子どもの様子を細かく把握し、不安を抱えている様子が見られた場合には教員から積極的に声かけをするなど、各学校では不安のサインを見逃さないように努めているところでございます。

高田 重信委員 要望なのですが、勉強への不安を感じたかどうかについて、今の時点でのアンケートを取

っていただければ、その成果も見えてくるかなと思います。できたらお願いしたいと思います。

赤星委員

新型コロナウイルス感染症のデルタ株では子どもへの感染が増えまして、保護者や市民の皆さんから大変不安の声が寄せられております。

そこで、教育委員会所管の幼稚園や小・中学校での新型コロナウイルスの感染状況について、先日、議会から問い合わせたところ、9月8日までに教育委員会に報告のあった分については、幼稚園が1園、小学校が10校、中学校が3校で、合計25人の園児、児童・生徒への感染者が確認されたということでありました。

その後の最新の感染状況や学級閉鎖等の状況について伺います。

学校教育課長

8月1日から昨日9月23日までに富山市立幼稚園、小・中学校から市教育委員会に報告されたものについて回答いたします。

新型コロナウイルスに感染した園児、児童・生徒数は79人、教職員は4人であります。次に、陽性が確認された児童・生徒等が在籍している学校、園につきましましては、幼稚園は

1園、小学校は26校、中学校は12校であります。このうち、学級閉鎖の措置を取った学校、園は2であります。休校、休園の措置を取った学校、園は1であります。

赤星委員

前回お聞きしたときより、また随分増えているということが分かりました。

本会議の一般質問の中でも私は少し触れたのですがけれども、どこでどれぐらいの感染者が出ているのか見えないものですから、余計に不安が広がっているというのですね。

それで、保護者同士の一例えば保育所ですとママ友のLINEの中で、あそこの園で出たと実名入りで一小・中学校の保護者もそうかもしれないのですが一情報が飛び交っているのだけれども、公式には発表がなくて余計に不安だという方からもどんどん意見が寄せられてくるのです。

例えば、金沢市を見ますと、SNSを使って一例えばツイッターで、どこそこの小学校で何人確認されました、クラス全員にPCR検査を行いました、どこそこ保育園では何日から休園いたします、どこそこでは何日から休校措置を開始しますなど、具体的な情報をどんどん発信しておられるのです。

大阪府寝屋川市は、首長自身がツイッターで

そういう情報を発信しておられます。

富山市として、小・中学校名が出せないのはなぜかなと思うのですけれども、もっと情報を発信することによって市民と危機感を共有することができるのではないかと私は思うので、公表すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 本市におけます新型コロナウイルス感染症の発生状況等に関する情報につきましては、厚生労働省事務連絡「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」に基づいて対応しております。

この方針を踏まえ、市教育委員会としましては、例えば感染症に関する知見が蓄積されていく中において、学校、園は不特定多数の人が利用する場所ではなく、感染経路をほぼ特定できるなど、感染拡大防止の対策が可能であることや、児童・生徒等に感染が確認された学校、園においては、緊急安全メール等を使い、全ての保護者に必要な情報を提供していることなどから、校種別の感染者数や感染が確認された学校、園名等の感染状況は公表しておりません。

現在、本市における新型コロナウイルスの感染状況については、毎日、市保健所と県厚生



部が共に、年代別、性別等も含めた新規感染者数等を発表しているところでありまして、市教育委員会としましては、今後とも、校種別の感染者数や感染が確認された学校、園名等に関する情報の公表については考えておりません。

赤星委員 ちょっと残念ですけれども、次の質問に移ります。

学校給食について伺います。

主食のおコメ、御飯一米飯給食では、富山市内で取れた市内産コシヒカリが使われているとお聞きしております。現在米飯給食は週4回の提供ですけれども、これをあと1回増やしますと、どれぐらいのおコメの消費拡大になるのか教えてください。

学校保健課長 現在、市内の小・中学校の米飯給食1回当たりのコメの使用量は約2.4トンであります。令和3年度につきましては、パンとソフト麺の予定回数は36回となっております、それを勘案しますと約86.4トン増やすことができます。

赤星委員 私は、米飯給食を増やしてほしいということはずっと一般質問で取り上げてきたわけなの

ですけれども、米飯給食の提供が週3.5回から4回に増えたときの理由としては、パン業者が1社廃業されたということだったので

す。  
先日の本会議で、米価下落に対して、コメ需要拡大というふうに取り上げられた議員もおられました。私も賛同するのですけれども、今、米価下落の一方で、パンの原料には輸入小麦が使われています。輸入小麦は大幅に値上がりしております。小麦や油などの値段が上がっています。しかも、昨年に私どもが直接調べたのですけれども、輸入小麦からは除草剤の成分であるグリホサートが検出されるということも分かっています。

そこで、米飯給食を現在の週4回からさらに増やせないのかということ強く思うわけですが、見解をお伺いします。

学校保健課長 委員御指摘のとおり、小麦の単価も上がっております。今後、給食会計も圧迫されていくとは思っております。

心配されているグリホサートの成分が検出されていることも聞いてはおりますが、健康被害が起こるような小麦は輸入されていないということもお聞きしています。

全て米飯給食にすることも不可能ではないと

思っておりますが、子どもたちには、時には洋風の味や、バリエーションに富んだ、楽しみのある給食を届けたいという思いで献立を作成しておりますので一令和3年度につきましては、パンは31回、ソフト麺は5回としておりますが一その点、御理解いただきたいと思っております。

赤星委員

入善町では、既に週5回、基本的におコメ、米飯給食だと。たまに米粉パンのときもあるということですが、全部地元産のおコメに切り替えている自治体も少なくないと聞いております。

御飯が主食でも洋風にはできるわけです。今、家庭では、パンやパスタを食べる機会もとても増えている、ひょっとしたら、朝食には御飯よりパンを食べる家庭が多いのではないかというぐらいなので、今後ぜひまた検討していただきたいと思っております。

最後の質問をしたいと思えます。北代にあります北代縄文広場と縄文館について伺います。私は、先日こちらへ伺ってきたのですが、大変素晴らしい広場と展示施設がありました。

この施設について、富山市、そして市教育委員会としてはどのように位置づけておられる

のか、また利用状況はどのようになっているのかお伺いします。

埋蔵文化財  
センター所長

北代縄文広場は、国の史跡であります北代遺跡を整備した遺跡公園となっております。北代遺跡は、縄文時代中期の北陸を代表する貴重な集落遺跡です。

本遺跡の公園化事業は、平成8年度から平成12年度の第3期富山市総合計画に基づき、歴史学習や文化財愛護活動の場として活用を図るために進められてきておりまして、平成11年4月に北代縄文広場としてオープンしたところでございます。

市内において縄文時代の遺跡が遺跡公園として整備されているのは、この北代縄文広場のみでございます。富山の歴史、特に縄文時代を学習する場として、また憩いの場として、多くの市民に利用される施設として位置づけられていると思っています。

利用状況につきましては、来場者が最も多い年度で1万6,600人程度です。オープン以来、年度平均約9,000人を数えておりまして、令和3年8月までの累計で約20万人の方に利用されているところでございます。ただ、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、約6,000人弱にと

どまっているという状況でございます。

赤星委員

今おっしゃったように、大変貴重な施設だと思います。歴史を学習する施設としても、また憩いの場としても、竪穴住居を復元したものと、出土品が展示されている縄文館という室内の展示場と一あと、外の広場はものすごく広いですね。草原があって、そういう中にも竪穴住居と高床式の倉庫だったような建物が再現されて、全て中にも入れると。

今後、もっと多くの市民の方に、また新型コロナウイルス感染症が収束して県外から来られるようになりましたら、観光客の方にも訪れていただきたいと感じたのですけれども、今後のさらなる活用やPRをする計画というものはございますでしょうか。

埋蔵文化財  
センター所長

コロナ禍の影響を受けるまでは、来場者に対して遺跡の解説や土器作りの体験学習を実施しておりました。また、それとは別に、主に縄文時代をテーマとした講演会、それから夏休みには子ども向けの講座なども開催していたところでございます。

また、地元長岡地区の方々には、春にはこのぼりの掲揚の場所として、冬には左義長の場所として、いろいろな方面で活用していた

だいているところでございます。

ただ、現在こういったコロナ禍の状況でございますので、解説や体験学習を一部自粛しており、勧めておりません。

新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着けば、これまで以上に地元と連携しながら、体験学習や講演会の充実に努めていきたいと思っている次第です。

施設のPRに関しましては、これまで市のホームページや広報を活用したり、それから市販されている遺跡のガイドブック等にも掲載していただいて、幅広くPRを行ってきているところでございます。

また、民俗民芸村等周辺施設との連携を図りながらお互いにPRに努めておりまして、これからもホームページの活用等を進めながら、さらなる周知に努めたいと考えているところでございます。

赤星委員

あの一帯にはおよそ70世帯ぐらいの竪穴住居があったことが分かっていると聞きまして、私も驚きました。長い長い、1万年ほど続いたという縄文時代の中期の遺跡だというお話でありました。

また、広い広場には、狩猟採集の生活をしてきた縄文人が収穫したと考えられるクルミの

木や大きな桑の木などがあります。今、クルミがすごくたわわに実っているのです。これはどうするのですかとお聞きしたら、そのまま収穫もしないと言っておられましたけれども、小学生の子どもたちに収穫を体験させてあげて、それを使って縄文クッキーなどのお菓子を作ってみるなど、体験の活用もできないかと思った次第です。

それで、施設の維持管理について気になることがあったのですけれども、室内展示施設である縄文館のエアコンがずっと壊れているというお話でした。壊れて3年ぐらいそのままになっていると。修繕ではもう部品がないので、全部取り替えないといけないのだけれども、壊れているのだというお話でした。窓が開かない構造で、これは厳しいなと思ったので、早期に取り替えていただきたいのですが、どうでしょうか。

埋蔵文化財  
センター所長

エアコンにつきましては、今、委員がおっしゃったとおり、平成30年10月ぐらいから、冷暖の空気を作ることはできるのですけれども、それを送風する機能が故障しているため、なかなか温度調節ができない状況であるということです。

平成30年10月からそういった状況が続い

ておりまして、今おっしゃったとおり、部品がもうないことから修理が行えないので、現在と同等のものに取り替えたいと考えているところでございます。

しかしながら、担当としても何とかしたいと思っているところなのですけれども、今年度も予算措置がなく厳しいということで、取替えは現在のところ令和4年度以降の見込みだと思っています。

これまで予算要求等を行ってきたところなのですけれども、なかなか財政状況が厳しく予算措置に至っていないという現状でございます。

赤星委員

ショックです。なぜ3年間も取り替えてもらえないのか。ぜひ来年度に取替えができるように、本当に予算要求を頑張っていたきたいと思います。3年もほっておくのはおかしいですよ。

教育委員会事務局長

今、埋蔵文化財センター所長も言いましたが、予算要求を昨年度一実は今年度も補正予算で要求はしたかったのですが、やはりちょっと厳しいということで、なかなかそこまで至らなかったものです。

学校等、教育全体の予算については、耐震化



などを進めていた観点もあって、かなり膨らんでいた部分もあるので、今後は努力して強く働きかけたいと思っています。一生懸命やりたいと思います。

赤星委員 金額にして、どれほどかかるのでしょうか。

埋蔵文化財センター所長 修繕の費用は数百万円です。

委員長 以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

~~~~~

午後 3時48分 再開

委員長 それでは、総務文教委員会を再開いたします。
これより、財務部所管分の議案の審査を行います。

議案第176号 富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

資産税課長 〔議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第176号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第176号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、財務部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、議案以外のその他の質問についてです

が、財務部所管分については、通告がなかったことから実施しないこととしますので、御承知おき願います。

以上で、総務文教委員会財務部所管分を終了します。

これで、9月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年9月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和3年9月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 織田伸一

署名委員 田辺裕三